

様式 4

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 8 年度第 1 回愛川町福祉のまちづくり推進委員会		
事務局 (担当課)		民生部福祉支援課 内線 (3 3 5 2)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 5 日 (火) 1 0 時～1 2 時		
開催場所		福祉センター 3 階 会議室		
出席者	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	3 人 (業務委託業者)		
	事務局	7 人 (民生部長、ほか 6 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況 (2) 第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定及び今後の予定について (3) 第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の進捗状況について (4) 第 3 次障がい者計画の進捗状況について (5) 第 4 次障がい者計画の策定及び今後の予定について (6) その他 4. 閉会		

審 議 経 過

(1 / 6)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

（1）第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況

【事務局より「資料1」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見はございますか。

○（A委員）：成年後見人の進捗状況が良くない。平成19年から成年後見人を務めているが、弁護士や司法書士に依頼すると最低でも月2万円、年間24万円程度支払っている実態がある。障害年金等で生活している人にとっては利用を躊躇する要因だと思う。

○（B委員）：全体の書き方として、具体的取り組みと課題の欄に実績が書かれているが、前年度との比較や計画目標から結果についてのコメントを添えてもらえると理解しやすく、計画評価の資料になる（必要に応じてよい）。

また、過去数年「検討の必要がある」とされている施策については、計画年度内における方向性を示してほしい。

○（C委員）：20頁の災害時要援護者名簿、個別支援計画について。個人情報保護の関係で医師会や区長会で共有できず、自主防災推進委員会の安否確認訓練でも自治会員でない人は対象にならないケースや、参加に賛否が分かれる実態がある。行政区の

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

石井康弘

審 議 経 過

(2 / 6)

加入率（組織率）が30～40％（50％を割り込んでいる）にもかかわらず、文言上きれいに「行政区の協力」と整理されていることに違和感と危惧を覚える。実情（自治会非加入者の扱い等）を明確に示すべき。

○（委員長）：東日本大震災の翌々年頃に名簿を作成し、民生委員や行政・消防・警察・地域防災組織で共有する仕組みができたが、法律上の「個人情報への配慮」と「災害時の活用」のあいまいな部分が現場での課題となっている。行政区長まで名簿がいつでも扱い方が分からなかったり、要援護者を抱える近所の人が状況を知らなかったりする。行政としてどの範囲まで情報開示し、災害時に動く人に分かりやすく落とし込めるかが重要である。

○（C委員）：35頁の公園遊具の適正化・整備に関する見通しを知りたい。町の児童遊園地や自治会管理の公園で安全基準に適さない遊具があり、設置撤去後に再設置できない事例や使われていないケースがある。担当課（都市施設課）が本日不在のため急ぎではないが、どのようなスケジュールで整備されるのか見通しを知りたい。

○（D委員）：要援護者について、行政と行政区（現場）の間ですり合わせが必要。近所の人助けに行ける実効性のある仕組みにしないと意味がない。自治会非加入者や登録できない人も含め、最終的に現場で困らない仕組みにしてほしい。

○（委員長）：以前は要援護者名簿に「近所の支援者」を記載していたが、支援者自身が災害時に助けに行けない問題があり、法改正等も含めて変化してきた経緯がある。現在の名簿における支援者の位置づけはどうなっているか。

●（事務局）：成年後見について（A委員）。報酬額は裁判所が決定するが、費用負担

審 議 経 過

(3 / 6)

に不安がある方向けに、町では成年後見制度利用支援事業における助成制度などがあるので、費用負担が不安な方は窓口にご相談していただきたい。

説明・評価の記載について（B委員）、前年度実績との比較コメントの追加や、検討事項の方向性を示していく点については、今後検討する。

要援護者名簿・個人情報について（C委員、D委員、委員長）、個人情報保護と要支援者の情報共有のバランスは非常に難しい問題で、誰が・何のために・どの情報を使うのか、目的と管理方法を明確にして進めたい。自治会加入率低下・地域の希薄化が進む中、熊本地震や千葉豪雨等の事例からも平常時からの連携（町、民生委員、自主防災組織、区民等）が不可欠。アウトリーチも含め、登録者以外でも支援が必要な人を取りこぼさない仕組みづくりを目指す。個別計画策定においては、支援者の不足が大きな問題となっており、民生委員に過度な負担をかけず、町も加わって複数で支援できる体制を検討していく。

児童公園の管理について（C委員）、担当の都市施設課に確認の上、後日回答・提示する。

（2）第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定及び今後の予定について

【事務局より「資料2」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見はございますか。

○（C委員）：基本事項等で「重層的」という言葉が何度も出てくるが、分かりやすく説明してほしい。

審 議 経 過

(4 / 6)

○（Ｂ委員）：計画における結果（評価）が重要。本計画には目標値（数値目標）が見当たらない。厚木市など他自治体、愛川町の障がい者福祉計画や総合戦略では、市民アンケートに基づき「地域での支え合いを感じる割合」「障がい理解の割合」「ボランティア登録数」などの成果目標（数値目標）を設定し評価している。既に策定が進んでいるため今から庁内調整するのは難しいと思うが、今後の参考・検討材料にしてほしい。

○（Ｄ委員）：ＰＤＣＡサイクルはどのくらいのスパン（スケジュール）で回すのか。アクションプランが具体的でないと実現できないと思うので、例えば年度ごとにチェックと見直しを行い、ＰＤＣＡが回っていることが外部に見える形にしてほしい。現行計画から継続するアクションも含めて整理してほしい。

●（事務局）：重層的支援体制について（Ｃ委員）、高齢・障がい・子ども・困窮などの分野別縦割りでは対応できない「８０５０問題」「ダブルケア」「引きこもり」などの複合課題に対し、①「相談支援」（属性を問わず丸ごと受け止める）、②「参加支援」（居場所づくりや就労等の個別支援）、③「地域づくり支援」（支え合いの環境整備）の３つを一体的に行う体制のこと。簡潔に言えば「たらい回しを防ぎ、どんな悩みも丸ごと受け止めて地域で解決するネットワークづくり」である。

成果目標・ＰＤＣＡについて（Ｂ委員、Ｄ委員）、第４次計画では数値の最終目標を定めず、資料１のような年ごとの具体的取組・課題抽出（単年度見直し）による実質的なＰＤＣＡ運用を行ってきた。毎年課題を抽出し、５年間のサイクルで計画全体を見直している。厚木市や相模原市等の事例も参考に、アンケート調査結果なども踏

審 議 経 過

(5 / 6)

まえ、評価方法は検討したい。

○（副委員長）：地域福祉の課題は単年度で容易に解決するものではなく、外国人問題など多様な要素もあり、そもそも「PDCA」のフレームワークに綺麗に収まるものではない。無理に「PDCA」や「重層」といった専門用語を使わず、住民にとって分かりやすい計画にすることが大切。厚生労働省からマニュアル等が出されているが、参考に留める程度でよいのではないか。

（３）第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画の進捗状況（令和７年度実績）について

【事務局より「資料３」について説明】

○（Ｅ委員）医療的ケア児コーディネーターについてこれまでのゆいはあとの職員とはまた別の方による配置なのか。

●（事務局）ゆいはあとの職員が研修を受けて、一般相談等とも兼ねた形で配置をしている。

○（Ｅ委員）それは、生活全般の相談も可能か。

●（事務局）障害福祉サービスにつながらない方についても一般相談として対応しており、通院や、行政の手続き等調整をしていただく役割を担っている。

○（Ｃ委員）対象になっている障がい児は？

●（事務局）基本的には町内に住所がある児童が対象となっている。

（４）第３次障がい者計画の進捗状況（令和７年度）について

（５）第４次障がい者計画の策定及び今後の予定について

審 議 経 過

(6 / 6)

【事務局より「資料4」及び「資料5」について説明】

○（E委員）障がい者と町で行っている慰安激励会についての記載はないのか。

●（事務局）個別具体的な事業については掲載していないが、例えば、「団体との連携」の項目などでの記載を検討する。

○（C委員）防災関係については、危機管理室の職員は関与しているか。

●（事務局）庁内検討会議である連絡調整会議では、危機管理室長も構成員として出席する。

○（F委員）人工透析患者について、災害時、透析を受けている方は命に係わる問題になることから、どのように対応していくのか。

●（事務局）基本的には身体障害者福祉協会に所属している方もいる。

災害時の人工透析については、病院や事業所などと連携しながら、対応できる体制づくりに努めていきたい。

○（委員長）：他に質疑、意見等はないか。なければ、本件について委員皆様のご了承をお願いしたい。

・本日の意見、また議事録の標記方法及び内容については、委員長の承認が委員全員の承認ということでした承。

【副委員長から閉会にあたってのコメント】

7. 閉会

